

第七部会

親鸞の利益観について

— 教行信証を中心として —

中山 彰 信

親鸞の教義の根幹は三経七祖の経釈にあることは言うまでもない。その三経七祖の流れを受けた親鸞は利益について如何に捉えられていたであろうか。利益について親鸞は『教行信証』の教巻に「謹按浄土真宗、有二種廻向。一者往相、二者還相。就往相廻向、有真実教行信証。」と示され、浄土真宗の二種の廻向は如来の願心から廻向された利益であることを明かされる。そして「証巻」の四法結釈に「夫案真宗教行信証者、如来大悲廻向之利益。」と示され、真宗の教行信証は如来の願心から廻向された利益であることを結釈として示される。ここでは二種の廻向である往相廻向の現当二益を中心に考察する。

親鸞は三経七祖によって本願力廻向の利益の根本義を明らかにしている。故に、今回全てを考察することはできないため、その中心となる『大経』の根本義を調べて『教行信証』を考察する。『大経』には利益に関わる文言は三ヶ所に出てくる。その一つは出世本懐に「真実の利」として仏願力廻向が示される。また、『大経』下巻に胎化得失と弥勒付属に「大利」の文言が示され、親鸞はこの文言を「無上の一乘真実の利益」であ

ることを龍樹・曇鸞によって明かされる。この一乘真実の利益は親鸞が『教行信証』に示さざる得なかった仏願力廻向の利益である。故に、『教行信証』教巻には二種の廻向を冒頭に示されるのである。この廻向こそ仏願力による衆生救済の利益として強く意識されたのである。その中で親鸞は大行出体釈・六字釈をうけながら「必得往生」について仏願力の利益をうけることは「不退の位」に至ることと、「摂取して捨てたまわず」と示されている。

この名号の働きによって衆生に顕れてくる現生の利益について「信巻」に示される。信心は如来が衆生救済するためにかせられた廻向であると明かされ、信心の利益として現生十種の益が説かれる。この現生十種の益は第十八願成就文の「即得往生不退転」を釈する文で仏願力廻向の信心によって現生に十種の益が備わることを明かす。第一冥衆護持の益から第九常行大悲の益までは別益で、第十入正定聚の益は総益と古来より述べられる。この入正定聚の益は因徳が円満し、当来には必ず成仏すべき益であることを意味する。ここに信心が縁となつて因果の道理にそつた利益であることが明らかにされるのである。この文の後に、仏願力による信心は金剛の信心であることを明かし、横超断四流釈・真仏弟子釈が施される。横超断四流は当来の利益（当益）で、真仏弟子は現生における信心の利益（現益）である。真の仏弟子とは金剛心の行人、信心の行人、信心の行者を示すのである。衆生の信心となり称名となつて働く名号によって大涅槃が確約される利益が示されている。その後『大経』の第三十三願・第三十四願が示され、真仏弟子には光

第7部会

明と名号の働きによって信心が得られ、また名号にこめられている無常の功德を得るなどの二十三の引文によって真仏弟子の利益が示される。これらの文は信心を当益と現益とで釈され、真の仏弟子は阿弥陀如来の本願を説く釈迦及び諸仏方の弟子であり、真実の信行によって仏果、大涅槃を得ることを明かす。故に、その文の終わりに念仏の衆生は「横超の金剛心を窮める故に」弥勒と同じであり臨終の一念に大涅槃に至る。このことは往生即成仏の当益を示される。この利益の流れを受けて、親鸞は「証巻」に名号の働きを聞信した衆生は領受した即時に正定聚に住し、必ず滅度に至ることは一乘真実の利益が満ち溢れていることを意味し、現当二益の往相回向の信心は無上の果の利益であることを明かしている。『教行信証』は一実真如の利益を現当二益の往相回向によって明かす論理があり、その後には還相回向とは「利他教化地の益」と仏願力回向によって迷える衆生を済度していく真如の根源からの働きであることが明かされてきているのである。

真宗大谷派の北海道開教に関する一考察

福 島 栄 寿

近代大谷派の北海道「開教」については、その功罪をめぐって、今日では、とくにアイヌ民族差別を行ったという罪の方が強く意識され、あまり積極的に評価されている状況にない印象

を受ける。真宗大谷派の北海道開教と、その評価が内包する意識に着目し、宗門近代史における北海道開教への視座について、その課題を考えてみたい。

北海道の近代化の歩みのなかで、大谷派の「開教」・開拓は進められた。従来、それは近代の幕開けに際して、大谷派が教団をあげて、国家的要請に応えたと共に、新時代における教団の再興をかけた、使命感と意欲に満ちた最初の大事業として評価されてきた。『東本願寺北海道開教百年史』（一九七四年）では、「アイヌを雇用」して「本願寺街道」を開いたことが、「先人の功績」としてのみ記述されている。しかし、大谷派の活動は、政府のアイヌへの同化政策に全く同調して実施されたのである。このことは、柏原祐泉氏が、「近代大谷派の歷程」（『真宗』一九八八年）で指摘している通りである。柏原氏の指摘の背景には、一九七七年の「大師堂爆破事件」の犯行声明中の、近代の大谷派とアイヌ民族との関係をめぐってなされた批判が、重要なものとしてあったことはいうまでもない。

アイヌ民族差別問題については、一九八〇年代後半からの「精神主義」批判をきっかけに、『精神界』中のアイヌ民族を描写する文章への批判と関わって検証されていく。例えば、山縣良温「アイヌの村」（『精神界』第七号）は、その点で、問題となった。山縣は、清沢満之たちと教団改革運動に参画した人物で、明治三〇年に北海道に渡った長野県出身の僧侶で、十勝国布教担当として各地の説教所開設に奔走した。明治三四年には、帯広地方の本別で、アイヌ民族の子どもを対象に私塾「不如学堂」を開設し、仏教教化や日本語教育を行ったり、時に